

# 転出手続きチェックシート

以下の内容に当てはまる方は各窓口で手続きをお願いします。  
 それぞれのご事情により、このシートで示したものの以外の手続き等がある場合もございます。各窓口でご確認ください。  
 ※提出は不要です。

	担当課 (直通)	種別	以下の内容に 当てはまりますか？	☑	主な手続きの内容	必要なもの
1 階本庁舎	住民課 72-8161	住民 登録	他市区町村や外国へ引っ越す	<input type="checkbox"/>	・転出の手続き (転出予定日の14日前から転出した後14日以内) ●出張所で手続きできます	・届出人の本人確認書類 ※マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルを通じてオンラインで転出の届出をすることができます。
		印鑑	印鑑登録をしている	<input type="checkbox"/>	※自動的に登録廃止となりますので、手続きは必要ありません。	印鑑登録証は返却もしくは破棄してください。
	健康課 72-8143	保険	【県外へ転出】 後期高齢者医療制度に加入している	<input type="checkbox"/>	・負担区分等証明書の申請手続き	・後期高齢者医療資格確認書等 ・申請者の印鑑
	福祉課 72-8141	年金	年金に加入しているまたは年金を受給している	<input type="checkbox"/>	国外へ転出する場合を除き、手続きはありません。	—
			【国民年金加入者または年金受給者の方が外国へ転出】 ※厚生年金・共済年金加入者は会社での手続きとなります。	<input type="checkbox"/>	・資格喪失及び異動の手続き	・年金手帳または年金番号通知書 ・本人確認書類 ※年金を受給している場合はその通帳
		動物	犬を飼っている	<input type="checkbox"/>	・登録内容の変更手続き	—
		介護	要介護(要支援)認定を受けている	<input type="checkbox"/>	・資格異動の手続き	お問い合わせください。
		障がい	身体障害者・愛護・精神障害者保健福祉手帳を持っている	<input type="checkbox"/>	・記載事項変更手続き ※居住地特例による転出の場合のみ必要	お問い合わせください。
			自立支援医療(精神通院医療、更生医療、育成医療)を受給している	<input type="checkbox"/>	・記載事項変更手続き ※居住地特例による転出の場合のみ必要	お問い合わせください。
	重度心身障害者医療費助成を受給している ※同一世帯に受給者がいる場合も含む		<input type="checkbox"/>	・廃止手続き	・受給者証	
障がい福祉サービス、障がい児通所支援受給者証を持っている	<input type="checkbox"/>		・記載事項変更手続き ※居住地特例による転出の場合のみ必要	お問い合わせください。		
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している	<input type="checkbox"/>	・住所変更手続き	・転出日及び新住所がわかる書類			
1 階分庁舎	税務課 72-8019	軽自動車	原動機付自転車等軽自動車を保有している	<input type="checkbox"/>	・自動車の住所変更	お問い合わせください。
		税金	村税等に未納がある	<input type="checkbox"/>	・納付方法等の確認	お問い合わせください。
	保険	国民健康保険に加入している	<input type="checkbox"/>	・国民健康保険資格得喪届(喪失手続き) ●出張所で手続きできます	・資格情報のお知らせまたは資格確認書 ・届出者の本人確認書類 ※転出者および世帯主のマイナンバーカードを持参している場合はご提示ください。	
2 階分庁舎	子ども支援課 72-8145	手当・ 医療費 助成	児童手当、乳幼児等医療費助成を受給している	<input type="checkbox"/>	・消滅の手続き ※転出先での手続きをご案内します。	・乳幼児等医療費受給資格証
			特別児童扶養手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給している	<input type="checkbox"/>	・転出の手続き ※転出先での手続きをご案内します。	・ひとり親家庭等医療費受給資格証
	健診・ 予防 接種	1歳未満のお子さんがある	<input type="checkbox"/>	・転出の手続き ※転出先での手続きをご案内します。	・母子健康手帳 ・乳児一般受託健康診査受診票	
		20歳未満のお子さんがある	<input type="checkbox"/>	・予防接種未接種の確認	・母子健康手帳 ・予防接種予診票	
	妊婦	受診票を使って妊婦健康診査を受診している	<input type="checkbox"/>	・転出の手続き ※転出先での手続きをご案内します。	・母子健康手帳 ・妊婦健康診査受診内訳 ・申請者(妻または夫)の通帳 ・申請者の印鑑	

→裏に続く

	担当課 (直通)	種別	以下の内容に 当てはまりますか？	<input checked="" type="checkbox"/>	主な手続きの内容	必要なもの
2 階 分 庁 舎	こども 支援課 72-8145	こども 園	認定こども園を利用している	<input type="checkbox"/>	・退所手続き	—
	学務課 72-8172	小中 学校	村内の小中学校に在学している ※引き続き現在の学校へ通学を希望する	<input type="checkbox"/>	・区域外就学申請手続き	・保護者の印鑑
			村内の小中学校に在学している ※村外の小中学校に転校する	<input type="checkbox"/>	学務課での手続きはありませんが、転校日等の確認を行いますので窓口までお越しください。	手続きについては在学している学校へ連絡してください。
		奨学金	貸し付けを受けているまたは償還している	<input type="checkbox"/>	・身分・住所等異動届	・本人と連帯保証人の実印
3 階 本 庁 舎	建設課 72-8131	住宅	【世帯主の方】 公営住宅等を退去する ※名義変更手続きは公営住宅入居者で、条件を満たしている方のみ可能です。	<input type="checkbox"/>	・返還手続き	・通帳の写し（敷金返金用）
			【離婚の場合のみ】 ・名義変更手続き ・連帯保証人変更手続き	<input type="checkbox"/>	・入居者全員の住民票（続柄記載あり） ・最新の所得証明書（中学校を卒業している入居者全員分） ・新しい連帯保証人の所得証明書、納税証明書、印鑑登録証明書	
			【世帯主以外の方】 公営住宅等を退去する	<input type="checkbox"/>	・異動手続き	・転出証明書の写しまたは転出した方の住民票の除票
第 二 分 庁 舎	上下 水道課 72-2700	水道	水道の使用を停止する	<input type="checkbox"/>	・閉栓手続き ●出張所で手続きできます	・給水装置使用（中止）申請書

### 不動産の所有者の方

令和8年4月1日から住所・名前の変更登記が義務化されました。  
手続きや必要なものについては、お近くの法務局へご相談ください。

### コンビニ交付サービスのお知らせ

マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で各種証明書を取得することができます。

#### 取得できる証明書

・住民票の写し 1通200円      ・印鑑登録証明書 1通200円

#### ご利用できる店舗

ローソン、ファミリーマート、セブン-イレブンなどのマルチコピー機が設置されている店舗

#### ご利用時間

午前6時30分～午後11時 ※年末年始やシステム休止日はご利用になれません。



六ヶ所村役場 ☎ 0175-72-2111（代表）

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475番地

<http://www.rokkasho.jp>

月曜日～金曜日 8:15～17:00（祝日、年末年始を除く。）